

第 9 4 号議案

産業環境部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

産業環境部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 日提出

豊川市長 竹 本 幸 夫

管理を行わせる施設の名称	指 定 す る 団 体	指 定 の 期 間
豊川市ふれあい交流館	豊川市上長山町本宮下 1 番地 1 6 8 5 株式会社本宮	令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで